

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 0 号
件 名	消費税増税の中止を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	渡辺有子, 小泉仲之
要 旨	<p>消費税率を2014年4月に8%, 2015年10月には10%にまで引き上げる消費税増税法が2012年8月に成立しました。</p> <p>国民, 中小業者は, 「収入が減少する中で, 家計のどこを切り詰めればよいのか」「これ以上の消費税増税, 店を閉めるしかない」「消費税が増税されれば, 仕事もなくなり, 職を失うことになる」と不安や怒りの声を全国で広げています。参院選後の世論調査でも, 増税先送り 35%, 現行維持 40.5%と7割を超える国民が来春の増税中止を求めています。また, 安倍首相は今秋に最終判断すると言明していますが, 政策指南役の内閣官房参与からも「(増税実施の)判断は慎重にすべき」との声が上がっています。多くの国民, 中小業者が反対する消費税増税の実施は直ちに中止すべきです。</p> <p>長引く不況下で消費税を増税すれば, 国民の消費はさらに落ち込み, 被災地を初めとする地域経済は大きな打撃を受け, ますます困難と疲弊を深めます。とりわけ, アベノミクスによる原材料の値上げや輸入品激安などで経営危機に追い込まれている中小業者は, 価格に消費税分を転嫁できずに, 倒産, 廃業がふえることは必至です。</p> <p>また, 消費税の増税は働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり, 自治体財政にも深刻な打撃を与えます。消費税はそもそも高齢化社会を支える福祉の財源にするといって導入されましたが, 年金制度改悪, 医療費負担増など, 社会保障は年々悪くなる一方です。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成25年9月12日 総務常任委員会
受 理	平成25年9月9日 第262号

低所得者ほど負担が重く弱い者のいじめの税金であり，社会保障の財源としてはふさわしくありません。財政再建の財源は，税金の使い方を国民の暮らしと福祉優先に切りかえ，法人税率の見直しや不要不急の大型公共事業の見直し，大企業，高額所得者，資産家に応分の負担を求めることで拠出すべきと考えます。

以上の趣旨から，地方自治法第99条の規定により国に意見書を提出していただくよう請願いたします。

記

- 1 消費税増税に反対する意見書を採択し，政府に意見書を提出すること。